



2022 年3月 23 日

各位

会 社 名 株式会社ナガワ

(証券コード9663 東証第一部)

代表者名 代表取締役社長 高 橋 修

問合せ先 常務取締役管理本部長 新村 亮

T E L 03-5288-8666

U R L www.nagawa.co.jp

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、およびその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実ならびに機動的な資本政策の遂行のため

2. 取得の方法

本日 (2022年3月23日) の終値10,090円で、2022年3月24日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

3. 取得の内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	60,000株(上限)
		(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合:0.38%)
(3)	株式の取得価額の総額	605 400 000 (LEE)
(3)	1木工(リカメ1寺 山街(リア) 花街	605, 400, 000円 (上限)
(4)	取得日	2022年3月24日

- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2022年2月10日時点の自己株式の保有状況発行済株式総数(自己株式を除く。) 15,773,074株自己株式数584,140株

以上